

地域公共交通活性化促進事業補助金事業（再編促進事業）

1. 事業名 かわみんタクシー再編促進事業
2. 実施期間 令和3年9月下旬 ～ 令和4年3月31日
3. 補助事業等

事業区分	補助対象経費	補助率	補助上限
再編促進事業	1 コミュニティバス及びデマンド交通の導入に要する経費 2 自家用有償旅客運送（福祉有償運送を除く）の導入に関する経費 <u>3 バス路線等の再編に要する経費</u> 4 新たな移動手段の導入等のための実証運行に要する経費	1 / 2	500万円

4. 事業内容

本町では、交通弱者の日中の買い物や通院等に係る移動を支援するため、かわみんタクシー運行事業を実施している。本事業は、運行開始後3箇年で多くの町民が利用しており、利用登録者及び利用件数の増加に比例し、本町の財政負担も増加の一途を辿っていることが大きな課題となっている。

このような状況を踏まえ、これまでの利用実績等を詳細に分析・調査し、川島町地域公共交通会議でかわみんタクシーの値上げについて決定した。なお、見直しによる利用料金の値上げについては、利用者利便の低下、利用者数減少、理解されない懸念等の負の要素が存在するため、乗り合わせのルールの見直しや利便性を向上させることの対策を合わせて行うこととし、新たに3つの町外病院を追加、再編することとした。

これにより、料金値上げ及び利用方法の変更等について、町民利用者に広く周知し、利便性の向上を図るものである。

・かわみんタクシー利用案内チラシ制作業務	330,000円
・かわみんタクシーマグネット制作業務	260,000円
<u>合計</u>	<u>590,000円</u>

5. 交付決定額

295,000円